

鳥取発次世代社会モデル創造特区地域活性化方針

〔平成24年7月25日
内閣総理大臣決定〕

1. 目標及びその達成のために取り組むべき政策課題

(1) 総合特区により実現を図る目標

- 生活者視点に立った鳥取発次世代社会モデルを適用し、地域の強みと住民のニーズを独自のビジネスモデル構築手法により結びつける取組を展開することで、新たな生活価値の実感が得られる新事業を創出する。
- 新たな生活価値に基づくサービス等の提供により、地域住民の「暮らしの豊かさ」に対する意識（満足度）の向上を図る。

(2) 国と地方で共有する包括・戦略的な政策課題

地域資源と地域住民のニーズを有機的に結び付け、新たな生活価値を生み出すサービスのビジネスモデルを構築することが必要である。

2. 目標を達成するために指定地方公共団体が実施し又はその実施を促進しようとする事業に関する基本的事項

(1) 解決策

「とっとり幸せの感じ方指標」による地域住民の価値観や潜在的ニーズの把握と、それに基づき実施される取組の有効性の検証

① 「とっとり幸せの感じ方指標」によるビジネスモデル構築手法

「鳥取県民ライフスタイル意識調査」の定期的な実施と、その調査結果に基づく「とっとり幸せの感じ方指標」により、定期的に住民ニーズを把握し、実施される取組が住民ニーズの実現にどの程度寄与しているか、事業が有効であるかを検証し、最適なビジネスモデルの構築に反映する。

② とっとりスマートライフ・プロジェクト

豊かさを実感できる暮らしの実現に効果的なテーマを生活者視点から以下の各種モデル事業を実施することで、地域課題の解消と新事業の創出の好循環を生み出していく起点となるプロジェクトの実施を図る。

i) 商店街の利便性を高めるe-モビリティ交通サービス

米子市の中心市街地で快適な移動手段等のサービスを提供するため、商店街事業者及び来訪者向けのレンタカー型カーシェアリング事業の実施を図る。

ii) 再生可能なエネルギーによる災害時集落無停電サービス

江府町の下蚊屋ダムにおいて建設が計画されている小水力発電所を活用して、同町の助沢地区、下蚊屋地区において災害等による停電発生時でも電力系統の完全復旧までに必要最小限の電力供給を行い、中山間地域の集落維持等のサービスを提供する「災害時無停電システム」を構築し、中山間地域における集落維持の実施を図る。

iii) 健康情報を高度利用する健康づくりサービス

地域の特定健康診断等の健康情報と、がんに罹患しているリスクを予測する新しい検査法の実施により蓄積されるアミノ酸データを活用し、地域の傾向や住民それぞれの健康状態等に合わせた新たな健康指導プログラム等の実施に必要な支援システム開発や、意識啓発を図る健康教室の実施などの健康づくりサービスを創出する事業の実施を図る。

(2) その他

上記に係る事業のうち、新たな規制の特例措置等に係るものについては、申請者からの提案をもとに国と地方の協議会における協議の議題とし、関係府省は、その協議の結果を踏まえ、関係機関と調整を図りながら、必要な措置を講ずるものとする。

3. その他必要な事項

特になし